

令和6年度

**平内町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書**

—令和5年度の実績—

平内町教育委員会

□ 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条の規定により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

このため、平内町教育委員会として、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向性等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 点検及び評価の対象

令和6年度における点検及び評価にあたっては、令和5年度に実施した「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」に関連した施策の主要事務事業を対象に実施しています。

3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、「学校教育の基本方針と重点目標」「社会教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要及び実績等を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

◇ 令和6年度点検・評価アドバイザー

分野	氏 名	団 体 ・ 役 職
学校教育	木 村 秀 樹	元平内町立小湊中学校校長
社会教育	田 村 義 文	元平内町立小湊中学校校長

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を平内町議会に提出するとともに、町ホームページを活用して町民に広く公表します。

〈参 考〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

定例会 11回

総合教育会議 2回（町長が招集）

2 教育委員会の審議案件

日 程	付 議 案 件
第3回定例会 令和5年 4月18日	(議案) ・なし
第4回定例会 令和5年 5月25日	(議案) 議案第11号 平内町教育委員会取り扱う個人情報の保護に関する規程を廃止する規定について 議案第12号 夜越山スキー場リフトシーズン券購入助成金交付要綱案について
第5回定例会 令和5年 6月20日	(議案) 議案第13号 令和6年度使用小学校用教科用図書の教科書見本の閲覧について
第6回定例会 令和5年 7月20日	(議案) 議案第14号 令和5年度平内町PTA役員表彰者の決定について
第7回定例会 令和5年 8月22日	(議案) 議案第15号 令和5年度平内町教育委員会の事務の点検及び評価について
第8回定例会 令和5年 9月26日	(議案) ・なし
第9回定例会 令和5年10月24日	(議案) ・なし
第10回定例会 令和5年11月29日	(議案) 議案第16号 平内町日本語指導支援員等派遣事業実施要綱について(案)
第1回総合教育会議 令和5年11月29日	(協議事項) (1)未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和5年度上半期の各事業の進捗状況等について (2)令和5年度児童生徒指導状況(4月～7月)について
第11回定例会 令和5年12月26日	(議案) 議案第17号 令和5年度平内町教育委員会文化賞及び体育・スポーツ賞の表彰について 議案第18号 平内町スポーツ推進委員設置条例の全部を改正する条例案

第1回定例会 令和6年 2月20日	(議案) 議案第1号 県費負担教職員の人事異動の内申について 議案第2号 ひらないスマイルルーム設置要綱について 議案第3号 平内町公民館長の任命につき同意を求めることについて
第2回定例会 令和6年 3月22日	(議案) 議案第 4号 平内町就学援助費補助金交付条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 5号 平内町修学旅行助成金交付要綱について 議案第 6号 平内町立学校卒業アルバム作成費助成金交付要綱について 議案第 7号 平内町立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部を改正する規定について 議案第 8号 平内町学校教育の基本方針と重点目標について 議案第 9号 社会教育の基本方針と重点目標及び生涯スポーツの基本方針と重点目標について 議案第10号 平内町スポーツ推進委員協議会設置規定案について 議案第11号 平内町公民館分館修繕等助成金交付要綱案について 議案第12号 平内町社会教育委員の委嘱につき同意を求めることについて 議案第13号 平内町勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて 議案第14号 平内町スポーツ推進委員の委嘱につき同意を求めることについて
第2回総合教育会議 令和6年 3月22日	(協議事項) (1) 未来への挑戦／平内町教育施策の大綱(令和3～令和7年度)について ※令和5年度達成状況及び次年度の目標・課題等 (2) 令和5年度児童生徒指導状況(4月～12月)について

3 教育委員の学校訪問について

訪 問 年 月 日	訪 問 学 校 名
令和5年10月 4日	山口小学校、平内中学校
令和5年10月17日	小湊小学校、東小学校

Ⅱ 学校教育の基本方針と重点目標

1 基本方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重点目標

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に向けた教材研究の深化

ウ 一人一人の学習の過程や成果の的確な把握と指導の改善につながる評価の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した、子どもの学びを支援する学習環境と学習活動の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持つことができるよう、全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

エ 道徳科における学習状況及び道徳性に係る成長の様子の継続的な把握と、評価を生かした指導の工夫

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、いじめや問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実
- イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実
- エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の推進

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育指導体制の整備・充実
- イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障害等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 校内支援体制の充実
- イ 個別的教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実
- ウ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実
- エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地球の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるＩＣＴの適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(11) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携し、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の研究・推進

3 点検及び評価の方法

「学校教育の基本方針と重点目標」の重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検し、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 学校教育の重点施策の点検及び評価

(1) 確かな学力の育成

①各種学力調査の活用

概要	町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童生徒の確かな学力の向上を図る。 具体的には、小学校CRT(目標基準準拠検査)、中学校NRT(集団基準準拠検査)を実施し児童生徒の習熟度を把握し学習指導の充実を図る。
実績	全国学力・学習状況調査 対象者:管内3小学校 6年生全員・平内中学校 3年生全員 青森県学習状況調査 対象者:管内3小学校 5年生全員・平内中学校 2年生全員 CRT学力検査 管内3小学校 児童全員 NRT学力検査 平内中学校 生徒全員
成果	各小学校で行われるCRT検査においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、各中学校で行われるNRT検査では、全国基準に照らして客観的に把握し、その状況を踏まえ日常の授業の中で個に応じた学習指導に活かされている。 全国学力・学習状況調査については、昨年度に引き続き管内小・中学校で実施された。平内町の平均正答率を青森県及び全国と比較すると、管内小学校においては全科目が青森県及び全国を上回る結果となった。 管内中学校においては、国語の平均正答率が青森県及び全国を上回り、数学の平均正答率は全国と並び青森県を上回る結果となった。
課題等	長期化する新型コロナウイルス感染症により学習の機会が失われる場面も多かったが、困難な状況の中においても学力の維持・向上をしている点からも、各種検査結果を活用したきめ細かい学習指導が学力向上に繋がっていると考えられる。 中学校において、英語が全国学力・学習状況調査、青森県学習状況調査、共に平均を下回っているため、力を入れて学習指導する必要がある。 今後も児童生徒の学習環境のみならず、精神的支援に向けた取り組みを行いつつ、児童生徒の課題に応じて多角的な学習を行うことで、更なる学力の向上へ繋がると考えられる。

②外国語指導助手配置事業

概要	学校における外国語授業や外国語活動等の補助的指導を行うため、JET事業の外国語指導助手(ALT)が町内の4校を巡回訪問し業務を行っている。学習指導要領により小学校へは基本的に、5・6学年を対象に外国語活動を実施する。(令和2年度の英語必修化により、管内小学校では、すでに3・4学年においても外国語活動を実施している) 小・中学校ともに外国語指導助手を積極的に活用し児童生徒の語学力の向上と異国文化を理
----	---

	解し国際感覚の習得を図る。 外国語の授業等で担当教員の指導の補助を行うとともに、生徒が参加する英語スピーチコンテストへの協力や外国語教材の作成等を行う。
実績	令和5年度には、外国語指導助手のプレイ先生及びマーティン先生の2名体制により自ら掲げた英語教育への興味、異文化の紹介などの目標達成に向け、さまざまな視聴覚教材を準備したり、英語担当教師との連携により、小・中学校等で有効な指導活動が行われた。 ・管内小中学校のほか、希望のあった保育園へも派遣のうえ英語教室を毎月実施した。
成果	小学校では、外国語活動の実施にあたってALTの果たす役割が大きく、教師の指導や子どもの学習にとって意欲向上に役立っている。教師も指導の工夫を心がけており、中学校では、外国語コミュニケーション能力の向上のため創意工夫をし、生徒の英語への関心を高めている。
課題等	小学校では、外国語活動のねらいに即した指導を行うとともに、英語に親しみを感ずるよう今の段階での指導の充実に努める必要がある。中学校では、当該事業を活用し、さらに外国語学力の向上及び生徒が積極的に英語で話すことができるようになることが望まれる。

③英語教育支援員配置事業

概要	小学校における外国語活動の支援を行う英語教育支援員を配置することにより、外国語指導助手と一緒にネイティブな英会話等に慣れ親しませる活動を通じて、言語や国際文化について体験的に理解等を深める。
実績	管内の3小学校に、英語教育支援員1名を派遣し教育活動を実施した。 ・年間100日
成果	英語教育支援員を配置することにより、音声を中心に英語に慣れ親しませることを通して学級担任の英語の授業を補助し、小学校における外国語活動の充実が図られた。
課題等	令和2年度より外国語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化されたことから、さらなる学級担任への支援が必要となるため、今後も学級担任を支援・補佐できる人材と予算の確保の継続が必要である。

④教育用コンピュータ設置事業

概要	子供一人一人の「生きる力」を確実に育成するため、「情報活用能力」の育成を推進するために教育用コンピュータの整備充実を図る。また、校務の情報化によって、教職員の負担を減らし、教育活動の質の改善につなげる。
実績	小湊小学校においてインターネット環境の改善を実施。 小・中学校におけるファイルサーバーの整備。
成果	小湊小学校においてインターネット環境の改善を実施したが、現在も不調が続いているため引き続き改善を実施する。 小・中学校にNASを新設しファイルサーバーの整備を行った。
課題等	小湊小学校におけるインターネット環境の改善 各種端末の利用に係るサポートの実施

⑤平内町奨学資金貸付事業

概要	大学・短大・各種専門学校・高専後期二年に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的な理由によって修学が著しく困難な学生に対し無利子で奨学資金を貸与し、人材育成を図る。
実績	・新規奨学生 3名 ・前年度からの貸付者 11名 ・返還者 17名

成果	令和5年度の奨学生申込者は前年度より2名増員の3名で、申請者全員が奨学生の決定を受けた。経済的な心配をすることなく安心して修学できる機会を提供することができた。
課題等	少子化に伴い申請者は、減少傾向にあるが、一定数の申込みがあるため制度継続の観点から、引き続き、返還者の滞納・遅延や基金残額を注視する等、適切に事務処理を行う。 今後も奨学金制度を有効に活用していただくため、HPや回覧等を活用して一層の周知に努めていく必要がある。

⑥就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
実績	援助児童生徒数 62名(小学校 32名、中学校 30名) ※累計 入学前支給含む
成果	就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品費等、新入学児童生徒学用品費、卒業アルバム代、修学旅行費の一部及びオンライン通信費を援助することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	小・中学校に兄弟がいる申請者や各学校の負担軽減を図るため、申請方法、支給方法についての見直しなど運用面において改善していくために学校事務担当者との連携が今後必要である。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	小・中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒及び通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行なう。
実績	援助対象児童生徒数 22名(小学校 14名、中学校 8名)
成果	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費・通学用品購入費等、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、修学旅行費、交通費の一部、オンライン通信費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。
課題等	障害の内容が多様化し、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、今後も奨励費の増加が見込まれることから、予算の確保が必要である。

⑧小中連携推進事業

概要	児童生徒の9年間を見通した連続的な学びと成長につなげるため、小湊地区(小湊小、平内中)、西地区(山口小、平内中)、東地区(東小、平内中)において、小・中学校間の連携の体制づくりや学習指導等の連携の在り方について、事業を展開する。
実績	○小湊地区 小・中学校間相互に計画訪問、要請訪問、また、小学6年生を対象とした中学校の授業見学を実施した。生活指導面では、情報モラル教室を各校で開催し、また、入学後の生徒及び入学予定の児童に関する情報交換会や民生委員との協議会も開催した。 ○西地区 小・中学校間相互に計画訪問、要請訪問、また、小学6年生を対象とした中学校の授業見学を実施した。また、中学校での家庭学習取組状況の情報交換を実施。 ○東地区 教員による公開授業、授業研究・体験授業への参加を行った。6年生に中学校入学前につなぎ教材を配布した。また、児童生徒交流としてあいさつ運動を実施した。
成果	各地区とも、学習指導、生活指導、学校行事等の3つの項目を柱に計画した事業を実施し、各項目とも児童生徒の交流や教職員間の連携で児童生徒の情報共有が図られ小中連携の目的とする事業を展開することができた。

	このことから、小・中学校におけるそれぞれの学校教育活動について、評価し課題等を再確認することができた。
課題等	児童生徒の情報交換の機会を更に設けることで、不登校傾向の児童生徒への支援に繋げる必要がある。また、中学校区が広範囲になったため、事業機会が制限される場合がある。今後も小中の連携に限らず小学校同士でスポーツフェスティバルや合同宿泊研修、部活動等で連携も考えていく必要がある。

⑨平内町町費負担教職員配置事業

概要	学力向上を目的に県費負担臨時講師と同等程度の雇用条件で平内中学校と東小学校に1名ずつの教員を配置する。
実績	令和5年度から3中学校が統合し開校した平内中学校と令和5年度から複式学級対応として東小学校にそれぞれ1名ずつの教員を配置した。 全国学力・学習状況調査について、前年度に比べて学力の向上が見られた。学力以外にも部活動での支援など、多角的に学校運営を支援した。
成果	学力向上以外にも、町費負担教職員を配置することで、教職員の多忙化解消も図られ、学校運営の改善等にも効果があった。
課題等	管内各小・中学校へ県費負担教職員として配置されるはずの臨時講師について、今年度始めから継続し未配置である状況から、学校における校内体制としては非常に厳しい状況が現在も続いていることから、配置2校については今後も継続した配置を検討する。

⑩平内町立志塾の開設

概要	町内の児童生徒を対象とし、小・中学校の長期休業期間を利用し、「平内町立志塾」を開校し、管内児童生徒の学力及び学習意欲の向上を目的とし実施する。 中学3年生に対し、高校入試対策として放課後時間帯を利用し「中3対象レギュラー講座」を週1回実施する。
実績	令和5年11月から翌年2月末までの期間において、中3対象に高校入試対策に特化した「中3対象高校入試対策講座」として週1回、数学と英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部塾講師による講座を開設、多くの生徒が受講した。 春期休業期間には、小6対象(新中学1年)を対象とし、中学校入学前の児童らの交流も兼ねた「春期講習会」として、1日2コマの3日間、算数(数学)、英語に絞り、習熟度ごとのクラスを設け、外部講師による講座を開設、多くの児童が受講した。
成果	他校児童・生徒とともに交流のうえ、授業以外での学習の場を与えることで、児童生徒の学力及び学習意欲向上に資することができた。また、受講生からのアンケート実施結果からも、「とてもわかりやすい」「これからも継続受講したい」「他教科も受講したい」など非常に好評であった。 中学3年生の志望校進学率についても、青森高校へ5名、青森東高校へ4名、青森南高校へ3名が合格、進学した。
課題等	引き続き管内小・中学校の長期休業期間を利用し、講座を開設する方向で検討する必要がある。さらには、中3対象の「高校受験対策レギュラー講座」の開講に向け、保護者らのニーズを詳細に把握のうえ、実施に向け検討することとする。

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援員配置事業

概要	管内小学校において、学校教育活動の支援を行う教員補助者を配置することにより、特別な配慮を必要とする児童の支援を行い、学校における教育環境の充実を図る。
実績	管内の小湊小学校に2名、東小学校に1名、山口小学校に1名をそれぞれ配置した。主に学校における学習指導の支援や学校行事等における補助的支援を行うほか、近年、特別な支援を要する児童が増加傾向にあることから、児童の状況に合わせて学習・生活指導等の支援も行っている。

成果	配置校においては、教職員の配置が減少している中、支援員の補助が必要となる場面が多くなってきており、教職員の負担軽減や児童の健全な学校生活の構築に大いに助かっているとの意見も頂いており、活躍の幅が広がってきている。
課題等	教員減及び支援を要する児童が増加傾向にあることから、支援員の重要性がこれからも高まっているため、実働日数または勤務時間の増加など運用面の見直しを検討していく。

②特別支援教育支援員配置事業

概要	小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、または通常の学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。
実績	特別支援学級が設置されている、小湊小学校に4名、東小学校に1名、山口小学校に2名、平内中学校に4名をそれぞれ配置した。主に学校における日常生活支援や学習支援を行った。
成果	学級担任の目が届かない個々の児童生徒に対する細やかな指導ができるようになり、対象児童生徒の学習環境の充実が図られた。また、県で実施している研修会へ参加することにより、より多岐に渡る支援内容について充実が図られるよう取り組むことができた。 特に小学校においては、日常生活の介助が必要な生徒を専門的に介助する支援員を配置することで、重い障害のある児童であっても充実した学校生活を送るための支援をおこなっている。
課題等	教員減及び支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、支援員の重要性がこれからも高まっているため、実働日数または勤務時間の増加など運用面の見直しを検討していく。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実や教員の資質向上を図るため、専門的知識、経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置する。問題行動やいじめ等の防止又は解決のため適切な支援、教員及び学校に対し指導及び援助、関係機関との情報共有等を行う。当教育委員会が独自でスクールカウンセラーを雇用のうえ、柔軟な相談体制を構築するとともに、県教育委員会がスクールソーシャルワーカーを管内小・中学校へ派遣する。
実績	県教育委員会から、管内全小・中学校へスクールソーシャルワーカーの派遣を実施し、さらには町教育委員会所属のスクールカウンセラーにより、学校派遣をはじめ教育委員会での面談実施を行うとともに、関係機関と連携を図りながら柔軟な相談体制を構築することができた。
成果	専門的な知識・知見を有するスクールカウンセラーの町教育委員会への配置は、児童生徒だけでなく、教職員や保護者にとっても悩みの解消に大きな成果を上げている。 また、令和元年度からスクールソーシャルワーカーも配置し学校と関係機関との連携、情報共有を行い、学校の諸問題に対しての対応を行っている。
課題等	相談実績は前年度から増加傾向であり、内容についてもいじめの問題や不登校児童への対応、保護者との面談実施や助言等、学校現場において求められる課題は多様化しており、今後も引き続き町教育委員会への配置を行うとともに、柔軟な相談体制を継続していく必要がある。

④平内町教育支援センター「ひらないスマイルルーム」設置事業

概要	管内の幼児・児童生徒・またはその保護者、教育関係機関などを対象に専門スタッフが相談を行う。専門スタッフには教員免許所持者であり教育現場でも長年勤務され、特別支援教育にも造詣が深い2名を配置(教育支援コーディネーター、教育支援アドバイザーの計2名)している。 ルーム設置場所については平内中学校内とし、教育相談のほか校内教育支援センター機能及び中学校通級指導に準じた教育的支援を行う。
実績	中学校内へのルーム設置へ向けた環境整備を行い、あわせて保護者や関係機関向けのリーフレットを作成のうえ外部への周知を広く行った。

成果	登校はできるが様々な理由から自分の学級にはいられない生徒が、本ルームを利用し学校生活を送ることができた。
課題等	中学校のみ、現状開設しており、小学校においても不登校傾向の児童が多くみられることから来年度以降には管内のすべての小学校へのルーム(校内教育支援センター)設置に向け各校とも協議を進める必要がある。

(3) 健やかな体の育成

①学校検診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と、その成果の確保に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施する。
実績	児童生徒の内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿検査を実施した。 11月には令和6年度小学校入学予定者の就学時健診を実施した。
成果	各校の養護教諭等の協力により、学校検診を円滑に実施することができた。 また、学校からの検診に係る要望を可能な範囲で実現し、より効率的に検診を進めることが可能となった。 各学校の養護教諭及び検診担当医師との連絡・情報共有についても密に行うことができたため、検診当日に大きな問題等の発生はなかった。 また、平内町学校保健会三者会談において各種検診における要望事項を聞き取りし、より円滑な検診事業の運営に向けての意見交換を行った。
課題等	毎年の課題であるが、各検診の日程合わせでは、各学校及び検診担当医師の行事や都合を考慮したうえで、なるべく負担等が発生しないよう日程計画を作成するのが望ましい。 また、検診に係る器具の準備について、数の間違い等がないように注意を払う必要がある。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため学校保健安全法に基づき、学校医及び学校薬剤師を委嘱する。
実績	学校医(内科・歯科)及び学校薬剤師をそれぞれ委嘱し検診事業を展開した。
成果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの個々に応じた相談等が積極的に実施された。 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、学校内科医との情報共有を密にし、管内小中学校の感染状況の迅速な把握を行った。
課題等	新型コロナウイルス感染症の影響により、いままで以上に児童生徒の健康管理体制を万全にすることが必要となる。そのためにも学校と学校医等との連携がこれまで以上に重要となる。 また、学校薬剤師による環境衛生検査の結果をもとに、教室の照度及び二酸化炭素濃度等を適正な状態に近づけることで、児童生徒がより良い環境で勉強に集中できるよう配慮する必要がある。特に二酸化炭素濃度は感染防止にも繋がる要素として、今後重要性が増すと考えられる。

③平内町学校給食センター運営事業

概要	学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな安心・安全な食事を提供することにより、健康の増進、体格の向上を図ることは勿論のこと、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、そのため学校給食センターでは給食業務の適切な運営及び管理を行う。
実績	学校給食センターを平内町が運営し、管内小・中学校に完全給食を配送した。 年間給食実施日数 200日

成果	学校給食摂取基準及び食品構成表に基づいた内容の給食を適切な衛生管理のもとに提供すると同時に、望ましい食習慣を身に付けた健康な児童生徒の育成に寄与している。また、栄養教師が行う授業で「平内町の学校給食に使う野菜を知る」を見つける活動を通して、ホタテや地場産の野菜等に関心をもち、それらに関わる生産者と児童を結び付けることができた。
課題等	児童生徒の健全な発達のため、適切な衛生管理のもと今後も安心・安全な給食を継続して提供する必要がある。また、地場産野菜の使用については、天候不順等で希望数量の確保が困難で用量を増やせないという課題がある。更に、食材が運送料等の値上げで価格が上昇傾向にあり献立を考えるに安価で安全・安心な食材を考慮しながら作成している。

(4) 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概要	学校統廃合等により、通学距離が長くなり徒歩通学が困難な児童生徒の交通手段として、児童生徒通学用スクールバスを運行する。全12路線で民間バス会社3社へ業務を委託し運行業務を実施する。
実績	中学校の統合に伴い、委託先業者を2社追加、計3社とし小湊地区、西地区及び東地区各4路線の全12路線を12台のバスを使用し運行業務を実施した。数年前から内童子地区スクールバスに浜子地区の乗車する等、保護者の要望により区域外乗車などの利便性の向上を図った。
成果	路線及び増台のため、安全・安心を第一に1社から3社の民営バス会社にスクールバス運行業務を委託して1事業社への負担軽減を図り、児童生徒の登下校時の安全性の確保と利便性の向上、保護者の負担軽減に繋がっている。 また、学校の校外行事等の児童生徒の移動にも対応し、円滑な学校運営に寄与している。
課題等	バス利用の児童生徒数の増減や居住地を踏まえた乗降場所の設定など、現状に合わせた効果的・効率的な運行を図っていく必要がある。 また、中学校統合による路線及び増台に伴い、委託料も増額となっていることから、費用の確保及び経費節減を検討していく必要がある。

②学校環境整備事業

概要	児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるよう環境の充実を図ることを目的に、学校施設の維持管理を行い学校の環境整備を図る。
実績	○小学校施設維持管理事業 ・修繕 24件（小湊小防火設備修繕・山口小親時計更新、東小ストーブ修繕 他） ・学校設備管理等委託 9件（電気保安業務他） ・学校営繕工事 6件（山口小暖房改修工事、小湊小・東小雪庇防止工事 他） ○中学校施設維持管理事業 ・修繕 13件（武道館雨漏り補修、消防設備修繕 他） ・学校設備管理等委託料 6件（電気保安業務他） 各学校施設ともに経年劣化・老朽化が進む中、安全・安心な教育環境の維持管理のため、上記の施設及び設備の整備を実施した。
成果	小・中学校とも予算の範囲内で当初の計画のほか、状況を見定めながら修繕箇所を選定し、必要に応じて、補正予算で対応し安全・安心な教育環境を維持することができた。
課題等	学校施設は安全性が十分に確保されている必要がある。軽微な破損などはその都度修繕を行っているが、施設の経年劣化が進み、大規模な修繕を要する箇所も増え、修繕経費が年々増加している。このため、日頃からの点検と計画に基づきながら、必要に応じて国県の補助金等を活用しながら、速やかな対応、適切な維持管理に取り組んでいく必要がある。

5 アドバイザーからの主な意見

○学校教育の重点施策の各事業等について、点検及び評価に関する意見及び助言

(1) 確かな学力の育成

① 各種学力調査の活用

＜成果＞新型コロナウイルス感染症対策が続く中、各校においては、学習時間の確保等を図り、一定の学力維持・向上に努めてきたことに大いに評価したい。学力調査の結果の分析、振り返り、課題の把握、授業改善を進め、少人数学級を生かしたきめ細かな個に応じた学習指導を創意工夫しながら各校で実践してきていることの成果として捉えられる。

＜課題＞各校、各教科で明らかになった課題をあらためて整理し、改善点を検討し、個に応じた学習活動をさらに深化させていくことを期待するところである。新年度、感染症対策の制約が解かれ、中学校統合後の小中連携による9年間の個々のデータ値の分析、知・徳・体等の総合的な取組による一層の向上が図られなければならない。学力調査に係る予算措置を継続し、学力向上の後押しをしていただきたい。

② 外国語指導助手配置事業

＜成果＞2名の外国語指導助手を積極的な活用による児童生徒の英語力の向上、異国文化の理解への取り組みは、各校の教育活動に欠かせないものとなっている。外国語指導助手自ら掲げた目標達成へのモチベーションは、そのまま児童生徒の意欲向上へつながっているはずである。児童生徒がネイティブな英語により多く触れられる学習活動自体も成果である。

＜課題＞当事業を有効に活用すべく各校担当教員とのより綿密な計画と連携が必要となろう。外国語指導助手2名の連携による教材や指導の創意工夫が、各校の担当教師の授業実践の気づきや意欲向上、児童生徒のさらなる興味・関心・学力向上につながるものと期待する。また、幼児の英語教育は、より多くの所で実践されているものであり、ぜひ当町でも広がってほしいものである。

③ 英語教育支援員配置事業

＜成果＞小学校における学級担任の負担軽減及び上記②の外国語指導助手配置事業をより効果的にする事業である。外国語指導助手との事前打ち合わせや授業での活動支援等は児童の授業充実だけでなく、学級担任の英語の授業力向上にも大きな役割を果たしているはずである。

＜課題＞小学校の英語必修化、教科化は次の中学校3年間の英語教育にもつながるところである。今後も配置の継続のため、人材の確保と予算措置を願うところである。さらに外国語指導助手事業と併せた本事業が児童生徒（特に中学生）の英語力にどのような変化（向上）をもたらしているかを評価できる時期ともなっている。学級担任、教科担任の協力を得ながら、児童生徒からの声も拾い上げ、改善点を探り、一層、児童生徒に還元できる事業としていただきたい。

④ 教育用コンピュータ設置事業

＜成果＞児童生徒の「情報活用能力」の育成はもちろんのこと、日々の学習活動の改善、学力向上に大いに寄与するものと期待される。タブレット持ち帰りの環境整備は児童生徒の利用促進とともに今後の社会の変化により対応する力を付けるものと期待できる。また、これによる教職員の負担減は、教育活動の質の改善につながるものである。

＜課題＞様々な教育活動の場面において、一層の有効利用できる機会を増やすためにも、一人一台の端末利用及びインターネット環境等の整備・改善・サポートは急がれる課題である。

また、これらのことが教員の負担にならぬよう配慮いただきたい。そのためにも、タブレット等の利用状況やその効果等、各校の協力を得ながら、児童生徒、保護者、教職員からの聞き取りを行うなどして、今後のより効果的な活用の参考としていってほしいものである。

⑤平内町奨学資金貸付事業

＜成果＞本奨学制度は、町の未来を担う優秀な学生の人材育成に大きく寄与している。申請者全員が決定を受けられたことも事業としての価値が高められている。

＜課題＞申込者が減少したとしても、今後も潜在的需要はあると考えられる。現在の奨学生たちにとって、本事業による進学や学業にどのような好影響があったかを確認、紹介する等して、必要とする学生が適切に利用できるよう本事業の概要等周知が必要であろう。併せて、返還者の滞納・遅延防止につなげていけるよう工夫を図りながら本事業の継続を期待する。

⑥就学援助費支給事業

＜成果＞経済的な理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費や給食費等の援助は、教育の円滑な実施に大きく寄与している。様々な単価が上がっており、負担が軽くなることはありがたいことである。また、オンライン通信費の援助も教育活動に欠かせないものとなってきている。

＜課題＞小・中学校に双方に子どもがいる申請者や各校の事務負担の軽減を図るためにも、学校事務担当者との連携を深め、改善を図っていただきたい。

⑦特別支援教育就学奨励費支給事業

＜成果＞特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図ることは、その保護者、児童生徒へのプラスの影響は大きく、教育の円滑な実施に大いに寄与している。また、定額支給は当該家庭における支出の弾力化及び学校事務担当者の事務軽減となっている。

＜課題＞障害内容の多様化と特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。今後も奨励費の増加が見込まれることから予算の確保に努めていただきたい。

⑧小中連携推進事業

＜成果＞集団での活動が制限され、厳しい中、小中学校9年間を見通した連続的な学びと成長を目指して実施されている。児童生徒の交流、教職員の交流・連携、児童生徒の情報共有が各地区の創意工夫によりしっかり行われており、教育効果に大きく寄与している。

＜課題＞平成5年度に中学校が統合され、新しい連携事業へと見直しが進められているところであろう。小中学校だけでなく、地域の方々と連携しながら、実施内容の重点化、拡大もしくはは絞り込み等がなされた事業推進が図られるものと期待する。

⑨平内町町費負担教職員配置事業

＜成果＞学力向上を目的とした教員の配置事業であるが、教科の学力向上のみならず、部活動も含めた学校運営に積極的に関われる人材を配置し、学校経営に欠かせないものと評価できる。また、県費負担臨時講師と同等程度の雇用条件は、その教職員の意欲向上を高めるものとなり、それが教育活動に大いに寄与している。

＜課題＞令和5年度に中学校が統合される。本事業は、新しい環境への生徒の早期順応や教職員の多忙化解消等も含めた学校運営の工夫、改善にも効果が期待できる。教員採用希望者が減少傾向にある昨今ではあるが、力のある職員が配置されることを期待するものである。

⑩平内町立志塾の開設

＜成果＞中3を対象とした冬期休業中の「受験対策講座」、小6（新中1）及び新中2を対象とした春期休業中の「春期講習会」をいずれも習熟度別にして、外部講師による学習機会が、児童生徒からの好評であったことは、学力と意欲の向上につながるものである。

＜課題＞生徒の学力向上はもちろんのこと、個別に塾に通う時間、通わせる保護者の費用及び時間、そして教職員の働き方改革等の視点から捉えても、長期休業期間を利用した講座開設はメリットが大きい。ぜひとも、予算を確保いただき、実施されることを願うものである。

（2）豊かな心の育成

①学校教育活動支援員配置事業

＜成果＞教職員配置の減少、特別な配慮を要する児童の増加傾向の中、本事業は教職員の負担軽減や児童の健全な学校生活の構築に寄与している。併せて、各校における教育活動の円滑な実施に大いに役立っている。

＜課題＞今後も配置教職員減に対応すべく支援員の重要性は高まっていくだろう。人材の確保と勤務時間の増加等を見据えた予算措置を期待するものである。ただ、運用実績において、支援を必要とする児童生徒増加への対応は、次の②特別支援教育支援員配置事業と重複する場面があると思われる。事業が区別されていることから、両支援員の職務内容や責任が曖昧にならないよう、配慮しながら進めていただきたい。

②特別支援教育支援員配置事業

＜成果＞特別支援学級の在籍だけでなく、通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒も増加傾向にある。そうした中、本事業により、教育活動が円滑な実施されている。また、県の研修会参加によるスキルアップは、支援内容の充実に大いに役立っているはずである。

＜課題＞特別支援学級、通常学級ともに個別の支援が必要な児童生徒の増加と障害の多様化により、一層支援員の重要性が高まってきている。今後も教員との協力体制、勤務時間の増加等運用面の改善が進められ、研修を重ね、個に応じた支援の充実を期待するものである。

③スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業

＜成果＞専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが各校に配置されることで、児童生徒、保護者、教職員への大きな力になっている。児童生徒の問題行動やいじめの防止等、問題解決のために児童生徒、保護者、教員や学校への指導や援助、関係機関との情報共有等柔軟な教育相談体制の構築がなされている。

＜課題＞学校現場においてスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの必要性が高まってきていることから、柔軟な対応が可能となれば、一層の効果があろう。また、児童生徒からのアンケートを実施し、分析を行うなどして、さらなる体制、運用面等の工夫がなされた事業の継続を望むものである。

（3）健やかな体の育成

①学校検診事業

＜成果＞児童生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその確保のために、検診が円滑に行われた。養護教諭の協力を得、要望を可能な範囲で受け入れながら進めることができている。また、町学校保健会三者会談での意見交換も反映され、問題なく実施されている。

＜課題＞各検診の日程調整及び検診器具の準備等、今後も学校の負担とならないよう、医師との連絡を密にし、調整を進めていただきたい。

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

＜成果＞学校医及び学校薬剤師を委嘱し検診事業が展開され、学校における疾病の予防指導や健康管理について、専門的観点からの個々に応じた相談等が積極的に行われている。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために、学校内科医との情報共有を密にし、各校の感染状況の迅速な把握が行われ、児童生徒の健康や環境衛生に対する意識も高められている。

＜課題＞感染症の流行が下火となった今後も、児童生徒の健康管理体制及びよりよい学習環境の提供に努めなければならない。従前の実施形態に縛られることなく、二酸化炭素濃度も含め、常に状況を見ながら柔軟に対応することが求められてきている。環境衛生への意識の高まりとともに学校、学校医、学校薬剤師等との情報交換を密にし、連携を進めていくことを期待する。

③平内町学校給食センター運営事業

＜成果＞バランスのとれた栄養豊かな安心・安全な給食が適切な衛生管理のもとに提供されている。また、望ましい食習慣を身に付けた健康な児童生徒の育成にも寄与している。各校に温かく美味しい給食が提供されていることと合わせ、授業等を通じて食に関する理解、判断力が養われ、意識が高められている。

＜課題＞地場産野菜の確保や食材費、運送費の上昇等様々な課題ある中で、苦労されながら実施しているものと察する。今後も児童生徒、教職員への安心・安全で美味しい給食の提供が継続されると期待している。また、当センター見学会等を通して多くの児童生徒、保護者の方々に、職員の方々が一生懸命児童生徒の給食を考え、働いている姿を見せ、給食のありがたさを一層実感してもらうとともに、職員の方々のやりがいにつなげていただきたい。

(4)学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

＜成果＞各校全12路線で運行されているスクールバスは、学校事情に配慮したり、保護者の要望に対応したりと利便性の向上や柔軟な運行がされている。併せて、児童生徒の登下校時の安全確保と保護者の負担軽減に大いに役立っている。さらには、学校の校外行事等の児童生徒の移動にも対応し、円滑な学校運営に大きく寄与している。

＜課題＞中学校統合による路線や時間の調整はもちろん、バス利用の児童生徒数や居住地区、バス停の位置、乗車時の安全・健康面、運行业者の経費等検討する項目は多岐にわたる。そうした中、引き続き、児童生徒にとって安心・安全な学校教育環境の一環として一層の充実が図られるためにも、学校、保護者、運行业者との綿密な協議を重ねていっていただきたい。

②学校環境整備事業

＜成果＞学校施設の維持管理については、町校長会や各校からの要望を取り入れ、計画的にかつ柔軟に対応しており、安全・安心な学校教育環境づくりに大いに寄与している。突発的な修繕部分の発生に対しても、補正予算での対応や学校教育課職員が可能な限り迅速に処理していることで学校運営面でも大変助けられている。統合中学校開校に向けた改修も行われた。

＜課題＞統合中学校校舎の整備や各校の教室暖房器はじめ施設の経年劣化への対応は、昨今の社会情勢を鑑みると、更なる費用の増加等厳しいところであると察する。学校運営に支障がないよう計画的、かつ迅速な対応と予算措置を期待する。

Ⅲ 社会教育の基本方針及び重点目標

1. 基本方針

「生涯学習のまちづくり」を推進するため、社会教育の基盤整備を図り、学びの場の提供とそれを活かした活力ある地域コミュニティのつながりが持続されるよう社会教育活動の促進を図る。

2. 重点目標と重点項目

(1) 「生涯学習のまちづくり」の推進

生涯学習のまちづくり推進目標達成に向けた社会教育活動の充実

(2) 社会教育推進のための基盤整備

地域活動に関わるネットワークの形成及び支援、推進体制の充実

(3) 地域づくりの担い手育成の充実

家庭教育・学校教育・社会教育が一体となり、地域活動を実践する人材の確保及び地域の将来を担うリーダーの養成

3. 令和5年度の具体的な取組状況

(1) 平内町生涯学習

全体目標	町民憲章の具現化をめざし、平内町が「心豊かなひとづくりのまち」となるよう、町民と一丸となって取り組もう。
------	--

いつでも、どこでも、誰にでもできる「生涯学習」を生かし、地域のよりそいを深める「生涯学習のまちづくり」を進めよう。

- 1) 地域のよりそいを深めるひとづくり
- 2) 心豊かに未来を担うひとづくり
- 3) 自然を守りふるさとを愛するひとづくり
- 4) 健康と安全を守るひとづくり
- 5) 活力ある産業をつくるひとづくり

4. 社会教育の重点施策の点検及び評価

(1) 令和5年度の具体的な取り組み状況の点検

重点項目を推進するための具体的な取組状況について、個々の関連事業が目的に沿って適切に実施されているかどうか、その概要と実績を点検します。

(2) 点検結果を踏まえた総括的評価

各重点項目（全53事業）について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、総括的にその成果を5段階評価（A～E）し、次年度以降に反映させるため、住民要望や課題について記載しています。

ランク	評価基準
A	計画以上の成果
B	計画どおりの成果
C	概ね計画どおり
D	計画をやや下回る
E	計画を大きく下回る

(記載例)

番号 No.	事務・事業名			具体的な事業名	
	事業目的			「平内町社会教育の基本方針と重点目標」を達成するため行う事業の具体的な目的	
	事業概要			客観的に事業内容が分かる記載 ①対象者②実施内容③その他特記事項	
	成果実績			成果実績：①参加者②具体内容③その他特記事項 評価：事業目的の達成度について事業担当者がA～Eの5段階評価で記載（前年比較）	
	評価	3	4		5
課題等			次年度以降への改善点、住民からの要望など		

○重点目標

(1) 生涯学習の充実

番号 1	事務・事業名			生涯学習カレンダー	
	事業目的			役場全課及び町内の学校機関、保育施設、各団体等の行事などを町民に情報発信し、生涯学習情報の共有化を図る。	
	事業概要			町民、関係団体からの情報を取りまとめ「生涯学習カレンダー」として製本し、3月下旬に行政連絡員を通じて全世帯（約4,000世帯）、関係団体に配布する。	
	成果実績			概ね計画どおり各家庭等に配布し、主要行事の情報共有が図られた。また、広報ひらないに「生涯学習カレンダー」のコーナーを設けており、当月の行事と合わせ、年度途中に企画された行事についても追加掲載し、情報の共有化を図るとともに、実施された内容について広報を通じて紹介しながら生涯学習の推進を図った。	
	評価	3	4		5
		B	B		B
課題等				掲載事業・内容について明文化していく。 庁内及び関係団体との各種イベントの重複を避けるための調整機能を保持し効率的に開催できるよう努める。	

番号 2	事務・事業名			ふれあい出前講座
	事業目的			町民の自主的な集会等に町職員が講師として出向き、ふれあいを図りながら地域での学習機会を支援する。
	事業概要			全町民を対象とし、基礎知識の習得並びにコミュニティの形成のため、全 23 メニューの講座から希望に応じて講師を派遣する。
	成果実績			11 件の講座開催依頼があり、学習の機会を提供できた。また、直接各課へ依頼があった講座についても対応するなど住民サービスの向上につながるとともに、住民と交流しながら町の取り組みを周知できるよい機会になった。
	評価	3	4	5
		C	C	B
課題等				講師となる職員には通常業務の合間を縫っての対応となるため、庁内全体の理解と協力が不可欠である。

番号 3	事務・事業名			①街並み清掃週間、②特製ゴミ袋の配布（町民課との連携事業）		
	事業目的			【類似事業のため一括評価】 環境美化に対する意識高揚を図り、生活地域に対する愛着を持ってもらう。「きれいなまちにしよう みんなのまち わたしのまち」のキャッチフレーズを印字したゴミ袋を作成し、環境美化に対する啓発を図るとともに地域において清掃活動をする団体等に配布し活動を支援する。		
	事業概要			町内関係団体・事業所等へ協力を呼びかけ、地域全体で環境美化に取り組む 期間：4月10日～16日 町民課、教育委員会にて各団体等に必要部数を配布する。また、活動支援のため、町廃棄物処理施設を無料開放する。		
	成果実績			清掃週間を中心に51団体へ3,660枚のゴミ袋を配布し、取り組みのPRと支援を行った。清掃週間に限らず、通年にわたり町内会、河川、道路、海岸線、公共施設周辺の清掃活動が行われ、広報を通じて活動の周知に努めた。		
	評価	3	4	5		
		B	B	B		
課題等				ゴミの減量やリサイクル率の向上の取り組みに力を入れていく。		

番号 4	事務・事業名			花の苗の配布（水産商工観光課・農政課との連携事業）		
	事業目的			地域における緑化活動をする団体・事業所に花の苗を提供し活動を支援する。		
	事業概要			夜越山森林公園で栽培している花卉を「緑の羽根募金」の収益金を活用し、安価（1ポット 50 円程度）で町内会等へ提供する。 4 月配布：春の花　5 月配布：秋までの花		
	成果実績			前年度に比べ配布団体、配布数ともに若干増加しており、緑化活動に対する意識は多少向上している。		
	評価	3	4	5	5 年度実績　配布団体：26 団体（5, 151 ポット） 4 年度実績　配布団体：24 団体（4, 669 ポット） 3 年度実績　配布団体：34 団体（6, 358 ポット）	
		D	C	C		
課題等				活動は定着しているため、より多くの団体が取り組むよう周知活動を継続していく。		

番号 5	事務・事業名			フラワーロード	
	事業目的			心のゆとりを育む花を植え、育てる活動を通して町民自らが美しいまちづくりに主体的に関わっていかこうとする意識を高める。	
	事業概要			国道沿線にプランターを設置し、協力者が花の植え付け作業や水やりに携わりながら道行く人たちの癒しや町のイメージアップを図り、協働のまちづくりを目指す。	
	成果実績			植え付け作業： 5 月 28 日実施。 撤去作業： 11 月 8 日以降随時	
	評価	3	4	5	国道沿線を中心に花壇に植栽、プランターを設置し半年にわたり管理し、町のイメージアップにつながった。
		C	C	C	
課題等				国道沿線等でプランター設置や花壇への植え付けを行うなどしたが、今後は閉店が多くなっている商店街にプランターを設置するなど、新たな計画を検討する必要がある。	

(2) 公民館活動の充実

番号 6	事務・事業名			分館長会議	
	事業目的			分館事業の推進及び地域活性化を図るため、町で行う事業の周知、意見交換の場を提供することを目的とする。	
	事業概要			分館運営及び地域の要望に応じた事業の連絡調整	
	成果実績			令和5年7月10日に実施した第1回分館長会議では、事業計画の説明を行った。また令和6年3月28日第2回分館長会議を開催し、助成金や各種講座の周知等を行った。	
	評価	3	4	5	しかし、全体的に町内会行事や冠婚葬祭等での利用が減少しており、情報を提供しても活動を行うことが難しい様子であった。
		B	C	C	
課題等				町内会等で分館での集会活動をする機会が減り、分館活動に対する意欲が低下している現状である。活用しやすい新規事業紹介や具体的活用事例を紹介するなど分館活動を支援するとともに、分館長の意識改革に努める。	

番号 7	事務・事業名			分館長等研修会	
	事業目的			地域コミュニティ形成に資するリーダーの育成及びスキルアップを目指す。	
	事業概要			各種フォーラムなどの研修会へ参加し分館活動に活かす。	
	成果実績			令和5年7月10日に開催した第1回分館長会議にて、ひらないカレッジ及びふれあい出前講座等の各種講座について周知したが、今年度は分館からの申し込みはなしであった。	
	評価	3	4		5
		D	D		D
課題等			分館長のほとんどは平日仕事をしているため、既存の研修では参加者が少ないことが課題である。分館長会議に短時間のスキルアップ研修を盛り込む等、実践的かつ参加しやすい支援が必要と考える。		

番号 8	事務・事業名			はたちの成人式	
	事業目的			「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日」として成人の日が法律で定められた趣旨に沿い、式典を執り行い、町を挙げ 20 歳の節目を祝う。	
	事業概要			対象者は当町中学校卒業者とし、お盆の帰省時期に開催し、式典、ビデオレター上映、記念講演、記念撮影を行う。	
	成果実績			成人年齢引き下げ後も 20 歳（平成 15 年度生まれ）を対象として開催した。恩師からのビデオレターを上映し、新型コロナウイルス対策として新成人以外の参加者を減らし、記念講演は行わなかった。町からのガラスタンブラーと第一生命から贈呈された町の特産物を一包化して記念品として詰め合わせし、新成人へ贈った。	
	評価	3	4		5
		B	B		B
課題等				コロナ禍以前に実施していた記念講演の必要性について検討し、より現状に即した式典を執り行う必要がある。	

番号 9	事務・事業名			ひらないカレッジ	
	事業目的			多様な学習ニーズや学習活動の広域化に対応し、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報や学習機会を体系化して提供する。	
	事業概要			講演、他市町村訪問、体験講座など多種多様な企画により、年齢・体力・関心事等に合わせた学習機会を提供するとともに、受講者相互の交流を図っている。	
	成果実績			①いきいきコース 9回（登録数：40人 参加数：延べ137人） ②すこやかコース 0回（ウォーキング） ③まなびコース 0回	
	評 価	3	4	5	①については、昨年度も人気の高かったニュースポーツ体験に加えて、新たにSDGsや男女共同参画、発達障害等の講座を企画した。登録者は前年度と比較して32人減、新規受講者は6人であった。減少した原因としては、開講式が例年よりも遅かったことや町民が興味を持つ講座内容を設定できていなかったことが考えられる。②③については新型コロナウイルス感染症が5類となったため実施を検討していたが、すこやかコースは実施会場を下見する時間が確保できなかったこと、学びコースは町民からのニーズを十分に把握できていなかったことから、いずれも講座内容の検討が難しく開催まで至ることができなかった。
		C	C	C	
課題等				町民・受講者が興味を持っていることや知りたい・学びたいと思っていることを講座に設定することが受講者を増やす重要な手段の一つであると考えため、次年度は受講者の意見・要望を積極的に講座設定の参考として取り入れていく。 すこやかコース（ウォーキング）については、町民が安心して楽しく参加できるよう安全対策を念頭に置きながら、実施に向けて企画を行う。まなびコースについては、興味を引く講座の企画や参加しやすい時期を調整するなど、町民のニーズに沿った内容を検討する。	

番号 1 0	事務・事業名			公民分館活動助成金	
	事業目的			学習活動の場をとおして、各地域での教育・文化の普及向上に努める。	
	事業概要			対象：全 33 分館　助成金額：1 分館あたり 10,000 円	
	成果実績			申請 12 分館（前年度：14 分館）	
	評価	3	4	5	各分館では本助成金のほか、町内会からの助成も受け、地域の清掃活動や夏祭り、花壇整備など種々の事業を展開している。町内会総会資料で代用する等、申請手続きを簡素化し申請数の増を図っているが、申請数は伸びず前年比 2 減となっている。
		C	C	C	
課題等				未申請の分館が固定化してきていることが課題である。分館活動が低調な上、分館自体の利用数減の影響があると思われる。個別支援のほか、活動自体への支援方法について検討を要する。	

番号 1 1	事務・事業名			公民分館活動モデル地域	
	事業目的			各分館を拠点に地域住民のふれあいを通じて、ふるさとづくりを志向し、モデルとなる活動をしている地域を指定するなど、他分館への波及を図る。	
	事業概要			各分館から提出された事業計画を「公民館運営審議会」にて審議し4分館を選定。1分館あたり50,000円を助成する。	
	成果実績			選定実施団体（3分館実施、1分館辞退）	
	評価	3	4	5	・小豆沢分館（ゴミ清掃活動、野菜作りと収穫体験、健康教室） ・狩場沢分館（敬老地域交流会） ・内童子分館（虫送り運行、子ども会支援、獅子舞門付け支援） いずれの事業も世代間交流を含め、地域コミュニティの活性化につながる有意義なものであった。
		C	B	C	
課題等			指定地域の固定化がみられることから、事業を波及させるための支援方法について検討が必要と考える。		

番号 1 2	事務・事業名			避難所運営講師派遣事業		
	事業目的			災害等有事の際に分館が避難所となることが多いことから、避難所設置後の運営について、地域住民自らが参加・体験することで自主防災意識を醸成し、分館を中心として地域づくりの推進を図る。		
	事業概要			希望する分館に、避難所運営のための講師を派遣し、避難所運営に必要な視点についての講義や、シュミレーション及び避難所設営体験を行う。 (年間4団体選定)		
	成果実績			令和5年度においても随時募集を受け付けていたが、分館からの申し込みはなかった。		
	評価	3	4			
		D	D	D		
課題等			令和2年度から始まった事業で申込自体が少ないことが課題であり、まずは実績を作り、成果を周知し波及させていくよう努める。			

(3) 体育・スポーツの充実

番号 1 3	事務・事業名			スポーツ推進委員会議	
	事業目的			町の歴史的な背景を生かして生活に直結したスポーツの年間計画と個々の行事の適切なプログラムを作成し振興を図る。また、各種団体や職場のスポーツ行事に協力し、その振興を図るとともに、各団体行事の総合的連絡調整を行う。	
	事業概要			①スポーツ推進委員 ②町のスポーツを振興させるための会議を開催。	
	成果実績			綱引大会を開催し町民がスポーツに触れ合う機会となった（万丈籠 SORI レースは雪不足のため中止）。町のスポーツ事業への積極的な協力、県及び東青地域での研修会への積極的な参加、また、体力・運動能力測定を実施し町のスポーツ振興へ寄与している。	
	評価	3	4		5
		B	B		B
課題等			町スポーツ行事等での積極的なサポートやスポーツ推進委員事業を更に積極的かつ自発的に考えていく必要がある。		

番号 1 4	事務・事業名			各種スポーツ教室	
	事業目的			町民 1 スポーツ活動の推奨のため、スポーツ活動の普及・奨励	
	事業概要			スポーツ協会傘下のクラブが各種スポーツ教室等を開催し、普及活動を行っているほか、総合型スポーツクラブ事業の各種スポーツ教室の講師を務め協力している。	
	成果実績			期 間：5 月～3 月	
	評 価	3	4	5	ところ：体育館他で各クラブ（バスケットボール、バドミントン、テニス、スキー）において実施。
		B	B	B	
課題等				少子高齢化の影響もあり、参加者の増加は難しい課題となっている。しかし、子どもたちへ様々なスポーツを体験させたり、町民の健康維持・増進する観点で重要な役割を果たしていると考えられるため、総合型スポーツクラブと協力し、参加者の募集やPRを行っていくことが必要である。	

番号 1 5	事務・事業名			B & G 海洋センター水泳教室		
	事業目的			小学生の水泳技術向上、また、それによる水辺でのレクリエーション時の安全性の向上を目指す。		
	事業概要			①管内小学生 ②青森市内より講師を招き、7 日間の水泳教室を実施する。なお、最終日には水泳技能検定を行う。		
	成果実績			①実施期間：7 月 22 日～31 日のうち 7 日間 ②参加児童：67 人（前年比 2 人増）		
	評価	3	4	5	泳力毎に分けて指導をすることで、個々のレベルに見合った泳法指導ができた。	
		A	B	B		
課題等				多数の児童に申し込みを頂き、募集定員を超えたが、講師と相談して申込者全員を受け入れることが出来た。講師のキャパシティを超えた場合、申込を断る事となるため、引き続き講師の確保対策に努める必要がある。		

番号 16	事務・事業名			町民1スポーツ活動「ラジオ体操」事業	
	事業目的			町民の体力向上と健康の保持増進を図る。様々な機会に実施し、町民全体の取組にするよう働きかけることにより、地域ぐるみで健康なまちづくりに主体的に関わっていこうとする意識を高める。	
	事業概要			①町民 ②各行事やイベントの際に、準備体操として紹介し普及に努めるとともに、町民を対象としたラジオ体操講習会を実施する。	
	成果実績			各種スポーツ大会等で準備運動としてラジオ体操を行い普及にあたった。また、10/8には町立体育館において感染対策を講じ「ラジオ体操講習会」を町民74人の参加者のもと実施、ラジオ体操の優れた運動効果を改めて実感できる機会を提供することができた。	
	評価	3	4		5
		B	B		B
課題等			モデル地区指定は終了したが、協会への申請は可能とのことから、今後も継続して講習会を実施していく必要がある。		

番号 17	事務・事業名		町民スポーツ大会		
	事業目的		町民へ各種スポーツ活動の場を提供することで、運動意識の向上を図るとともに、スポーツを通じて、地域間、世代間の交流を目的とする。		
	事業概要		町民が参加できる大会を町スポーツ協会各クラブへ大会助成金として交付し開催する。町民卓球大会・ナイターソフトバレーボールリーグ戦・パークゴルフ・町民剣道大会開催。		
	成果実績		各クラブ主導のもと回覧等により町民へ周知し一般参加者を募集し開催した。気軽にできる種目であり生涯スポーツにおける効果は大きい。		
	評価	3	4	5	・町民卓球大会 参加者不足により開催できず。 ・グラウンドゴルフ 参加者不足により開催できず。 ・パークゴルフ 7/2(日) 28名 ・ナイターソフトバレー 5～11月 55名 ・町民剣道大会 11/19(日) 29名
		C	C	C	
課題等		町民の参加拡大に向けた取り組みをしているが、参加者の増加を見込めない。主催団体の高齢化により、会員が減少しており町民卓球大会、グラウンドゴルフ大会を開催できなかった。			

番号 18	事務・事業名			スノーフェスティバル			
	事業目的			冬期スポーツであるスキーを通して、運動不足になりがちな冬期間の身体活動の活性を図る。			
	事業概要			毎年2月第2土曜日に夜越山スキー場にて、町スポーツ協会（スキークラブ）と大会運営に係る委託契約を取り交わし大会を実施する。アルペン種目のみの実施。			
	成果実績			令和5年度から、これまでの町民スキー大会から、スノーフェスティバルと改め、初の試みとなったが、雪不足で「中止」となった。			
	評価	3	4				5
		—	B				—
課題等			雪不足等でイベントが実施できない状況となり残念だった。地球温暖化が進む中、時期の検討が必要と考える。				

番号 19	事務・事業名			平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式	
	事業目的			平内町民並びに平内町に在住する個人若しくは団体で、文化及び体育・スポーツの振興及びスポーツ活動に顕著な功績を挙げたものを表彰する。	
	事業概要			例年、10月上旬に町内関係団体、管内小中学校、東青管内高等学校へ推薦依頼、広報を通じて周知し推薦を受け、12月定例会に諮り受賞者を決定する。	
	成果実績			受賞者：文化功労賞2人、文化賞1人、児童・生徒文化奨励賞3人、 体育・スポーツ賞4人、体育・スポーツ奨励賞16人、 児童・生徒体育・スポーツ奨励賞41人	
	評価	3	4		5
		A	A		A
課題等			町の文化及びスポーツの発展に尽力された方々を讃え、今後の活躍に繋がるよう、今後も町民等への周知徹底と推薦の募集を図りながら継続していく。		

番号 20	事務・事業名				市町村対抗県民体育大会
	事業目的				各参加種目で上位入賞を目標に、日々の練習で競技力向上を図るとともに、競技スポーツへの参加人数の増加を促し、スポーツによる町のイメージアップを図る。
	事業概要				県内全市町村が参加し、年に1度開催されるスポーツイベント 4日間20競技開催。(県内6地区持ち回り開催)
	成果実績				ゲートボール競技が8大会振り3回目の優勝、剣道競技が町村の部初優勝。テニス競技が第2位、軟式野球競技とママさんバレーボールが第3位のほか、陸上競技の個人で、女子砲丸投第2位、男子B100m3位、男子砲丸投第3位と上位入賞と、町村の部総合11位となった。
	評価	3	4	5	
		—	—	B	
課題等					町の部総合で11位と健闘した。これ以上の順位を目指すのであれば、参加種目の増と、各競技選手の世代交代が必要であり、日々の練習の更なる充実が上位入賞のカギとなる。

番号 21	事務・事業名			県民駅伝競走大会
	事業目的			町の一体感を作り上げるとともにスポーツに対する関心を高め活力あるまちづくりとスポーツ振興を図る。
	事業概要			毎年9月第1日曜日に県下全市町村が参加して開催される県民駅伝競走大会に参加するため、町実行委員会を組織し委員会と委託契約を取り交わすとともに、事務局を担当し委員会運営を補助する。
	成果実績			通常コースでの開催となり、大会も大いに盛り上がりました。毎年のことながら、選手の選考が難しく、監督・コーチも大変苦慮している。ゆかり・交流制度を活用し、何とかエントリーしている状況である。 (町村の部7位)
	評価	3	4	5
		—	B	B
課題等				引き続き、選手候補者の確保が課題となることから、関係機関と連携し情報収集に努めるとともに選手の育成に向けた取り組みが必要である。

番号 2 2	事務・事業名			スポーツ協会事務局	
	事業目的			競技力向上を目的に、指導者・選手の育成・強化を図るとともに健康で豊かな生活づくりに寄与することを目的に活動する団体へ助成し、組織の充実と円滑な運営を支援する。	
	事業概要			スポーツ協会傘下クラブ 15 団体（311 名）への活動助成 各種大会参加及び主催大会及び教室等の開催	
	成果実績			補助金額：450,000 円	
	評価	3	4	5	理事会 3 回 執行部会 4 回
		C	C	C	総 会 令和5年4月21日「開発センター」後援会合同懇親会 新年会 令和6年1月19日「開発センター」
課題等			町人口の減により各クラブでは、クラブ員の減少が顕著である。各種体験教室等を総合型地域スポーツクラブと協力して実施し、会員増に繋がていかなければクラブの存続が危ぶまれる。また、指導者資格取得の助成制度を制定したので、各クラブの指導力の向上に期待する。		

番号 2 3	事務・事業名				スポーツ少年団事務局
	事業目的				少年の健全育成を目的とした、スポーツ少年団の拡充・発展を図っている当該団体への助成を行い、スポーツ人口の拡大と生涯スポーツの振興を図る。
	事業概要				平内町スポーツ少年団登録単位団 5 団体への活動助成 (卓球 1 単位団、柔道 1 単位団、剣道 1 単位団、 ミニバスケットボール 1 単位団、サッカー 1 単位団) 登録団員数 R5：95 人 (R4 年度 90 人)
	成果実績				各単位団にあっては、積極的に活動を展開し、各種大会へ参加するなど事業としてはある程度成果は出ている。 登録団員数については、年々減少傾向にあり、指導者についても 16 名となっているが、各単位団体とも熱心な指導が行われている。
	評価	3	4	5	
		C	C	C	
課題等				各単位団が継続し活動ができるように助成していくが、少子化により今後の単位団の存続が危ぶまれる。(卓球、サッカー) また、団への地域移行がスムーズに行くのが懸念される。(ミニバス)	

番号 2 4	事務・事業名			夜越山クロスカントリー大会	
	事業目的			体力・健康づくりにつなげるとともに、ゴールデンウィークにおける夜越山森林公園周辺の集客を図る。さらに副賞にホタテ加工品を用いて特産品のPRを行う。	
	事業概要			夜越山森林公園内の起伏の激しい林間コースを活用した難易度の高いレースである。また、県内においては数少ないシーズン初めの大会であり、遠方からの参加者も多い。	
	成果実績			総事業費：2,035,594 円 （参加料 722 千円、協賛金 224 千円、町助成 1000 千円、雑収入 89 千円）	
	評価	3	4	5	と き：令和 5 年 5 月 3 日（水・祝） と ころ：夜越山森林公園内 参加者数：586 人（4 年度大会比 102 人増）
		A	A	A	
課題等				自然のコースを利用しているため、降雪量等天候によりその都度整備経費に変動が生じることから、整備作業に苦慮している。 大会当日の雨天時の対応（コース変更、参加者の更衣室等の）への工夫が求められる。	

番号 25	事務・事業名			椿山海岸クリーンフェスティバル	
	事業目的			環境ゴミ問題について、地域の子どもたちに学んでもらうため、キャンプ等の集団行動を通じて自律心を養うとともにスポーツによる青少年の健全育成を図るものである。	
	事業概要			町内在住の小学4～6年生を対象に、一泊二日にわたるキャンプをはじめ、椿山海岸周辺の清掃活動、マリンスポーツ等を体験してもらう事業である。	
	成果実績			日時：令和5年8月8日（火）～9日（水）一泊二日 参加者：12人	
	評価	3	4	5	事業当日は晴れとなり、プログラム通り無事に開催することができた。 参加した子ども達からは来年も参加したいとの感想をいただいた。
		－	B	B	
課題等			2回目の開催ではあったが、認知度がまだ低いことから、開催方法については試行錯誤しながら、事業を継続していく必要がある。		

番号 26	事務・事業名			全国・東北大会出場助成	
	事業目的			各種スポーツ競技の技術力の向上、及びスポーツの振興を目的に全国・東北大会の出場者に対し、出場に要する費用の負担軽減のため助成金を支給するものである。	
	事業概要			各種スポーツ大会の全国・東北大会への出場に係る交通費・宿泊費・大会参加料の最大 1/2 を助成する。	
	成果実績			補助金額：971,700 円（13 件 計 44 人分助成）	
	評価	3	4	5	助成金の支給により大会出場に伴う保護者の負担を軽減することができた。
		C	B	B	
課題等				年度末に行われる全国大会が多数あることから、タイトな申請期間とならないよう、各団体には予選終了後、出場選手が決定した時点での速やかな申請を徹底するよう周知していく必要がある。	

番号 27	事務・事業名			夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会	
	事業目的			夏泊ほたて海道トンネルの全面開通を記念して始まった大会であり、町内小学生の健康増進や故郷への愛着を形成し、スポーツと地場産業の一体的涵養を図るものである。	
	事業概要			ほたて海道トンネル開通の機会を捉え、平成25年より同バイパスを活用したマラソン大会を平内町の児童を対象に実施している。場所は平内町の茂浦～浦田バイパス(夏泊ほたて海道トンネル含む)。競技内容は小学1～2年は800m・小学3～4年は1,500m・小学5～6年は2,200mである。	
	成果実績			補助金額：800,000円 (町500,000円、夏泊半島活性化協議会300,000円)	
	評価	3	4	5	日時：令和5年7月15日(土)「警報級の大雨が予想されたため急遽中止」 参加者：135人
		A	A	—	
課題等			地元の小学生が気軽に参加できる大会として定着してきているので、これからも運営に工夫を凝らしていきたい。		

番号 28	事務・事業名			総合型スポーツクラブACE自立支援に向けた取組			
	事業目的			「スポーツで創る元気で明るい町づくり」を合言葉に、だれでも、いつでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境をつくり、スポーツを中心としたコミュニティの形成や町の活性化、町民の健康づくり目的とした、総合型地域スポーツクラブを住民が主体となり自主的に運営出来るように支援をする。			
	事業概要			4月よりキッズテニスクラブ、Dance ダンスクラブ、ジュニアバドミントンクラブの3クラブが年間を通じた活動をしている他、陸上、ミニバス、スラックライン、スノーハイクの体験教室を開催した。			
	成果実績			・ク ラ ブ ACE 総 会 令和5年6月14日（水）19名参加 ・クラブACE運営委員会 年3回（7月、10月、2月） ・ク ラ ブ ACE 役 員 会 年1回（6月）			
	評 価	3	4	5	D a n c e ダンスクラブ 全26回（4月～3月） 15人参加 キ ッ ズ テ ニ ス ク ラ ブ 全28回（4月～3月） 10人参加 A C Eジュニアバドミントンクラブ 全28回（4月～3月） 6人参加 ミニバスケットボール教室【初級】（7/2、/9、/16） 55人参加 B＆Gサップ体験教室（7/26、8/16） 17人参加 スポーツの基本走り方教室（9/10、/16、/24） 32人参加 健康ニュースポーツフェスティバル（11/5） 30人参加 ボッチャ＆モルック体験教室（3/16、/22） 23人参加		
		B	B	B			
課題等			活動拠点の確保や指導者不足や少子高齢化により会員の確保など課題がある。また、新たなクラブの創設が難しい。				

番号 29	事務・事業名			平内町スポーツ講演会事業	
	事業目的			町民のスポーツによる心身ともに健康で豊かな生活に役立てるとともに、スポーツに関わる指導者や親世代、ジュニアアスリートのモチベーションの向上と知識の醸成により、少子化によるスポーツ人口の減少の抑制を図るとともに競技力の向上を図る。	
	事業概要			スポーツ指導者やジュニア世代のアスリートをはじめ、様々な世代を対象に、スポーツ界の著名人による講演会を実施する。	
	成果実績			日時：令和5年11月12日（日）	
	評価	3	4	5	参加者：98人
		A	A	B	参加者から、貴重な話を聞けて大変良かったという声をいただきました。
課題等			令和3年度からの新規事業であるが、もっと町民に広く周知できるよう工夫を凝らしたい。		

(4) 芸能・芸術文化の充実

番号 30	事務・事業名			文化団体の育成	
	事業目的			文化団体の相互の連絡調整により、各種文化事業の活性化を図ることで平内町の文化の向上発展に寄与する。	
	事業概要			補助交付金額：200,000 円 文化協会加盟 15 団体 会員 224 人 町民文化祭（加盟団体合同開催）、ミニ展示会、各種研修会の実施	
	成果実績			補助金を活用した主な事業	
	評価	3	4	5	・第 46 回町民文化祭（10 月 28 日～10 月 29 日） ・ミニ展示会（開発センター）2 団体 2 回
		C	C	C	
課題等				各団体とも新規加入者が少なく活動の停滞、存続が危惧される。様々な課題はあるが、クリアしながら活動を継続していく。	

番号 3 1	事務・事業名			伝統芸能の奨励	
	事業目的			無形文化財としての伝統芸能の活動を奨励し、側面から支援するとともに次世代に継承させる。	
	事業概要			①町伝統芸能保存会補助金：30,000 円×10 団体 ②指定団体後継者対策補助金：30,000 円×4 団体	
	成果実績			町伝統芸能保存会の構成 14 団体	
	評 価	3	4	5	・5年度は、新型コロナウイルス感染症も落ち着き門付け、報納舞などの活動の自粛は無くなったが、継承者の高齢化・減少のため活動できない団体が増えた。 ・ふるさと再発見事業 映像や譜面等の保存資料を制作し、伝承者が不在となる不測の事態でも伝統芸能の継承、復活が行えるための体制づくりに取り組む。 対象：東滝権現舞・餅搗き踊り保存会
		C	C	C	
課題等				継承活動の活性化を図りつつ、映像・楽譜の記録保存に取り組んでいるが、ふるさと再発見事業が全 14 団体を完了するまで対象団体の継承活動が継続されているか、不安視する声もあるため、対策が急務である。	

(5) 社会教育施設の充実

番号 32	施設名称		平内町立山村開発センター		
	設置目的		当施設は公民館機能を有し、各種会議、研修会、大会等が開催でき、町の文化活動の場として提供する		
	施設概要		事務室、大集会室、経営研修室、和室、調理室		
	管理・運営		年間利用者 13,305 人		
	評価	3 B	4 B	5 B	各サークル、同好会などの社会教育活動に活用され、利用率は高い。引き続き新型コロナ感染対策を施すと共に利用者が安全で快適な施設として活動できる場の提供を図った。
課題等			施設が老朽化しているため不都合箇所がある場合については早急に改善を要する。		

番号 33	施設名称		平内町営陸上競技場		
	設置目的		町民の健康増進及び競技者の体力・競技技術力の向上のため設置		
	施設概要		シンダー舗装（土のトラック）400mトラック		
	管理・運営		年間利用者 2,143 人		
	評価	3 C	4 C	5 C	スポーツ協会陸上クラブ、中学校陸上競技部、少年サッカークラブ、県民駅伝競走大会の練習場として利用しているほか、高齢層を中心に朝夕のウォーキングで利用している。フィールドと周りの草刈り及びトラックの除草を適時に行い利便性の向上を図った。
課題等			管理棟の漏水が確認され、業者に依頼しているが、漏水箇所が特定できずにいる状況である。		

番号 34	施設名称		平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）		
	設置目的		町民の健康増進、体力向上を目的に設置		
	施設概要		町立体育館：アリーナ（バレーボールコート2面）、観覧席、会議室 第二体育館：アリーナ（バスケットコート1面）		
	管理・運営		年間利用者 15,551 人		
	評価	3 C	4 C	5 C	小湊中学校バスケット部、スポーツ協会、少年野球、保育園運動会、各種スポーツ大会のほか、文化祭等の催し物、町外のスポーツサークルなど、利用率は高い。体育館の省電力化工事を行った。
課題等			体育館の老朽化による施設の修繕等をきめ細やかに行う。		

番号 35	施設名称		平内町武道館		
	設置目的		柔道、剣道、空手、銃剣道の技能力、体力向上を目的に設置		
	施設概要		道場、事務室、トイレ、更衣室		
	管理・運営		年間利用者 8,132 人		
	評価	3 C	4 C	5 C	中学校の部活及びスポーツ少年団、並びにレクダンスサークルなど、日曜日を除いて毎日利用されており、利用率は高い。トイレの洋式化改修工事を実施し、利用者の利便性向上を図った。
課題等			長寿命化を図るため必要最小限の修繕をきめ細やかに行う。		

番号 36	施設名称			平内町営野球場
	設置目的			町民の競技力、体力向上を目的に設置
	施設概要			両翼 92m 中堅 115m
	管理・運営			年間利用者 3,904 人 4 月～10 月は、役場野球部、スポーツ協会野球部、朝野球の試合をはじめ、土日は各種大会が開催されるなど、利用率は高い。
	評価	3	4	5
		C	C	C
課題等				内野部分に土の補充、外野守備位置に芝生の剥がれがあるので部分張替の検討が必要である。

番号 37	施設名称			平内町立図書館
	設置目的			図書館の必要性が益々重要視されている今日、町立図書館のもつ使命を認識し、情報センター的役割を果たすため資料の収集、整理、保存に努め、広く町民の利用に供し、明るく豊かな地域社会の形成に貢献する。
	施設概要			蔵書数 44,278 冊、うち児童書数 8,961 冊 一般書コーナー、児童書コーナー、おはなしコーナー、一般開放パソコン 2 台
	管理・運営			年間来館者数 7,384 人（一般 5,019 人、小中高 2,365 人） 年間貸出冊数 7,164 冊（一般書 5,832 冊、児童書 1,332 冊） 年間受入冊数 658 冊（購入 505 冊、寄贈 153 冊） 絵本コーナーの並びを出版社ごと置き換えたことで探しやすくなり、サービスの向上が図られた。
	評価	3	4	5
		C	C	B
課題等				図書館利用者増を図る取り組みも必要と考える。

番号 38	施設名称			平内町勤労青少年ホーム
	設置目的			25 歳までの勤労青少年が自主的に行う、スポーツ・レクリエーション・親睦・趣味等各種活動の場を提供するため設置
	施設概要			青少年の教養と知識の向上のため、講習会、研修会の開催など青少年の健全育成及び福祉の増進を図るとともに、一般町民にも利用機会を提供する。
	管理・運営			年間利用者：11,979 人（827 件） 勤労青少年のサークル等 11 団体のうち 5 団体が夜間活用している。 新型コロナウイルス感染を受けて非接触型・低接触の施設整備を行い、利用者に安全で快適な施設として活動できる場の提供に努めている。
	評価	3	4	5
		B	B	B
課題等				施設老朽化に伴い維持管理費は増加傾向にある一方、葬儀会場として民間施設ができたため、使用料収入が減少傾向にある。今後は使用料の見直しも検討する必要がある。

番号 39	施設名称		平内町B & G海洋センター	
	設置目的		町民の夏季レクリエーション及び、泳力向上を目的に提供する。	
	施設概要		7～8月の約2ヶ月の期間で開設。 一般用プール（25m×6コース）、幼児用プール（10m×6m）、男女更衣室	
	管理・運営		年間利用者数：1,743人	
	評価	3	4	5
		B	B	B
課題等		B & G財団との共催事業で各種体験会やイベントを開催するなどして、さらなる利用率向上を目指す必要がある。		

番号 40	施設名称			平内町歴史民俗資料館	
	設置目的			平内町に出土した遺跡出土品、民具、農具、漁具などを展示し、広く一般に開放し、郷土の歴史に興味を抱かせる。	
	施設概要			展示室、管理研究室、研修室、収蔵庫 平成22年度より高橋竹山生誕100周年の特別展を継続中 平成23年度に空調設備を改修 平成26年5月30日資料館屋根改修	
	成績実績			年間利用者 R3 94人（入館料 7,630円） R4 136人（入館料 13,130円） R5 188人（入館料 18,680円）	
	評価	3	4		5
		D	D		D
課題等			学芸員や常駐職員がいないため、企画展などを定期的に行うには困難な状況にある。		

(6) 青少年健全育成の充実

番号 4 1	事務・事業名			勤労青少年ホーム運営委員会		
	事業目的			勤労青少年ホームの事業の円滑な運営を目的に委員会が設置されている。		
	事業概要			学識経験者と利用者代表の 10 名以内となっているが、6 人に委嘱している。任期：令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月 6 月の委員会で前年度の利用実績や登録団体の活動実績の検討をした。		
	成果実績			登録団体代表者会議を開催し、運営委員会への意見反映を図った。		
	評価	3	4	5	委員会で出された意見について、改善が必要なものは積極的に対処し、利用者が気持ちよく利用しやすい環境作りに努めた。	
		C	C	C		
課題等				利用者層が高齢化し、青少年の利用が減少しているため、各種各方面の利用団体の発掘・育成が必要となる。 使用料について、町内・町外に格差を付ける等今後の検討課題である。		

番号 4 2	事務・事業名			放課後子ども教室	
	事業目的			すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。	
	事業概要			①山口小学校・東小学校の全校児童 ②放課後の居場所をつくり、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	
	成果実績			平日 週 4 日 登録児童 山口小学校 25 人 東小学校 20 人	
	評 価	3	4	5	平日・土・長期休業中 ひらないすこやか教室（旧茂浦小学校）25 人 発達障害を持つ児童も利用しているが地域学校協働活動推進員等、学校、家庭の三者が連絡を密にし、大きなトラブルもなく運営することができた。
		B	B	B	また、発達障害についてステップアップ研修会を開催し、子どもに合わせた支援の方法や支援までの流れを学ぶことで支援員のスキルアップを図った。
課題等				ステップアップ研修会の内容についてマンネリ化を防ぐため、参加者アンケートから参加者が学びたい内容のニーズを把握し、次回の研修会の参考とする必要がある。	

番号 4 3	事務・事業名			平内町家庭教育支援講座		
	事業目的			家庭教育に関する講座と親子が気兼ねなく来ることができるふれあいの場を提供し、平内町における家庭教育支援者を育成する。		
	事業概要			親子での体験教室や保護者向けの座学等を通して、家庭教育を支援する。		
	成果実績			子ども向けのプログラミング言語である Scratch を使い、子ども達にプログラミングの楽しさを体感させながら興味と学習の幅を広げることができた。また、講座の中で子どもと保護者が協力して取り組む活動を取り入れ、コミュニケーションの機会を提供することができた。		
	評価	3	4	5		
		E	—	B		
課題等				幼児向けプログラムはニーズが高いため、支援センター等で情報収集を行い、ニーズに合った講座を実施できるよう努める。		

番号 4 4	事務・事業名		ブックスタート事業	
	事業目的		子育て中の家庭に絵本を配付することを契機に、絵本を通して親子が言葉や心を通わし、触れ合うひとときを分かち合うことにより子育てを支援する。	
	事業概要		平内町に生まれた子どもたちに最初の絵本をプレゼントする。	
	成果実績		年間 30 人の乳児にプレゼントした。	
	評価	3 B	4 B	5 B
課題等		「ブックスタートバック」プレゼント時に図書館リーフレットや読み聞かせボランティアの情報提供を行っているが、図書館の利用につながるための更なる方策を考える必要がある。		

番号 4 5	事務・事業名		配本事業	
	事業目的		管内の保育園、幼稚園、小学校や福祉施設等へ巡回配本し読書普及を図る。	
	事業概要		①児童文庫配本管内小学校（3 校） 年 5 回 ②施設配本施設（2 施設） 年 6 回 ③幼稚園 1 園・保育園等 6 園 年 6 回	
	成果実績		小学校へ児童文庫配本 年間 2,600 冊 各施設へ配本 年間 540 冊 幼稚園・保育園へ絵本・紙芝居 年間 1,260 冊	
	評価	3 B	4 B	5 B
課題等		今後も小学校や保育園等に配本を続けることにより、幼児、児童の読書に親しむ機会を提供していく必要がある。		

番号 4 6	事務・事業名		子ども映写会	
	事業目的		各作アニメーションを通して、情操を養い、豊かな人間性を培う。	
	事業概要		小学生の夏休み、冬休みを利用して子ども映写会を開催する。	
	成果実績		夏休み 1 回目 10 人、2 回目 4 人 冬休み 1 回目 4 人、2 回目 8 人	
	評価	3 —	4 —	5 C
課題等		著作権の問題もあり、古い作品が多いため参加者が少なくなっているが、子どもたちの情操を養えるため、映写会を継続したい。		

番号 47	事務・事業名		読み聞かせボランティア活動の推進	
	事業目的		本の読み聞かせを通じた読書活動の推進	
	事業概要		・お話し会「おはなしいっぱい」による読み聞かせ：図書館年9回 出前読み聞かせ：中央児童館、小湊小学校、東小学校、茂浦すこやか教室 ・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ 年間を通じて山口小学校での読み聞かせ	
	成果実績		・お話し会「どリーむ」による読み聞かせ～山口小学校で毎週火曜日 ・お話し会「おはなしいっぱい」による図書館での読み聞かせ 年9回	
	評価	3 —	4 B	5 B
	課題等		「おはなしいっぱい」の図書館でのお話し会は参加する児童の数が少ないため、館内のチラシや広報等を更に工夫して、読み聞かせの情報を発信する必要がある。	

番号 48	事務・事業名		職業体験事業（ひらなジョブタウン）	
	事業目的		職業体験、消費体験を通して児童の職業観や勤労観の形成に資する。	
	事業概要		・16種類の職業のうち、2種類を体験でき、職業体験による勤労の対価として給料（仮想通貨）が支払われ、憧れの職業や仕事を体験する。 ・職業体験で得た給料を習い事や買い物、ワークショップなどに参加することで、自己が稼いだお金（仮想通貨）での消費行動を体験する。	
	成果実績		・職業体験参加者は、137人であり、一般参加者を含めると全体来場者は約350人であった。 ・職業体験では、16の職業が体験でき、消費体験では14種類の団体・企業が参加し、多くの賛同が得られた。	
	評価	3 A	4 A	5 A
	課題等		地域で実際に生業としている仕事を中心に構成しながら、例年人気のある職業や普段の日常では体験できないことを経験するなど、各職業で工夫を凝らしながら行うことができた。 事業としてのマンネリ化を防ぐためには、新しい試み等について検討・打ち合わせする期間を十分に設けることが重要であるため、年度始めには契約に関わる手続きに着手し、余裕を持って事業の準備を進めていく必要がある。 また、イベント当日は電力不足により体育館のブレーカーが落ちやすいため、発電機を活用するなど安全かつ低コストで実現可能な解決策を練る。	

番号 49	事務・事業名			地域学校協働活動	
	事業目的			地域と学校が連携及び協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、子どもたちの夢に向かって生き抜く力及び学力を育む。	
	事業概要			地域学校協働本部を立ち上げ、地域学校協働活動推進員が学校と地域との連絡調整を行い、地域学校協働活動の企画・推進を行う。	
	成果実績			未登録で活動しているボランティアが多かったため、登録を促したところ登録者増となった。活動の様子を学期ごとに記録として発行した。	
	評価	3	4	5	活動数 28（依頼 32 うち中止 4） ボランティア活動数 累計 562 人 ボランティア登録者数：団体 7 団体 個人 65 人
		B	B	B	
課題等				本事業について更なる活用の促進及び登録者数確保のため、学校及び地域への周知が必要である。また、コミュニティ・スクールと一体的に進めていく必要がある。	

(7) 文化財の保護と管理の充実

番号 50	事務・事業名		①文化財審議委員会、②文化財審議委員研修		
	事業目的		【類似事業のため一括評価】 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行う。		
	事業概要		・会 議 6月30日 ・研修会 未実施		
	成果実績		・国、県等指定文化財のパトロール報告 ・白鳥観察記録及びハクチョウのまち再生事業についての報告。 ・町指定天然記念物「ご家中の松」「観音のオンコ」についての報告。		
	評価	3 C	4 C	5 C	
	課題等		・今後も経過観察しながら、町指定天然記念物「ご家中の松」他の適正管理に努める必要がある。 ・町に学芸員を配置していないため、郷土研究会や審議委員の資質向上を図り、資料整理・保存に尽力していく必要がある。		

番号 51	事務・事業名		文化財巡回パトロール		
	事業目的		文化財保護法の規定に基づき指定された重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物及び重要な埋蔵文化財包蔵地の保存管理に万全を期すとともに、破壊行為に関する情報を収集する。		
	事業概要		〔対象〕国指定1件 県指定2件 埋蔵文化包蔵地69箇所 概ね3年間で全件パトロールし状態を確認して報告書を作成、県へ報告する。史跡等に見識のある文化財保護指導員（パトロール員）の確保が困難な状況であり、元年度から青森市の指導員が兼任し実施している。		
	成果実績				
	評価	3 D	4 C	5 C	
	課題等		令和5年度 25件巡回（前年度23件） 包蔵地については、定期巡回を行っているものの、看板等未設置で道路整備もされていない場所も多い場所も多く、保護・周知を図る必要がある。		

番号 52	事務・事業名		ハクチョウ観察		
	事業目的		特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」の保存活用のため、飛来するハクチョウの生態を観察するとともに羽数を調査し、経年変化を把握する。		
	事業概要		主要渡来地4箇所に飛来するハクチョウを成鳥と幼鳥別に観察した。 1. 松島周辺 2. 浜子方面 3. 汐立川 4. 盛田川		
	成果実績				
	評価	3 C	4 C	5 C	
	課題等		渡来が確認された10月～翌3月までの間、観察員を委嘱し64日間観察を行い、ホームページを通じて定期的に更新したことにより、飛来状況について観光客からの問い合わせにも対応できた。 観察は羽数調査に留まっているため、生態調査の参考となるような視点で行えるよう改善したい。		

番号 5 3	事務・事業名			ハクチョウのまち再生事業	
	事業目的			ハクチョウでは全国唯一の特別天然記念物の指定を受ける小湊のハクチョウおよびその渡来地の美しい景観と自然環境を後世に守り伝えるために住民の意識醸成や保護活動とともに観光振興を図る。	
	事業概要			鳥インフルエンザ問題や学校統合など社会情勢の変化に伴い希薄化する町民の意識を醸成するための取り組みを行う。	
	成果実績			有識者、学校関係、観光協会等で実行委員会を設置し、取り組みを推進できた。5年度は、小学生を対象としたイベント参加者が少なかった。シンポジウムは日本白鳥の会に協力をいただき開催、多くの町民の参加を得た。	
	評価	3	4		5
		B	B		B
課題等			取り組みに関する情報発信をさらに強め、住民のさらなる意識の醸成、町へ足を運んでもらえるよう創意工夫が必要である。		

平内町教育委員会の事務（社会教育）の点検及び評価

令和6年8月

田 村 義 文

報告書の内容・様式は、「平内町社会教育の基本方針及び重点目標」の実現に向けて、PDCA サイクルに基づいたものであり、年度比較されている点や事業改善への視点が明確である点が分かりやすく、各分野において着実に取り組まれていることも評価できる。

新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症の位置づけにより、多方面にわたり効果的な活動や取り組みの再開が期待されるところである。

令和5年度事業の評価

ランク	事業数	該 当 事 業 名		R 4 評価	前年度比較
A	3	1 9	平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式	A	
		2 4	夜越山クロスカントリー大会	A	
		4 8	職業体験事業（ひらないジョブタウン）	A	
B	2 5	1	生涯学習カレンダー	B	
		2	ふれあい出前講座	C	アップ
		3	①町並み清掃週間②特製ゴミ袋の配布(町民課との連携事業)	B	
		8	はたちの成人式	B	
		1 3	スポーツ推進委員会議	B	
		1 4	各種スポーツ教室	B	
		1 5	B&G 海洋センター水泳教室	B	
		1 6	町民1 スポーツ活動「ラジオ体操」事業	B	
		2 0	市町村対抗県民体育大会	—	R3,4 中止
		2 1	県民駅伝競走大会	B	
		2 5	椿山海岸クリーンフェスティバル	B	
		2 6	全国・東北大会出場助成	B	
		2 8	総合型スポーツクラブ ACE 自立支援に向けた取組	B	
		2 9	平内町スポーツ講演会事業	A	ダウン
		3 2	平内町立山村開発センター	B	
		3 7	平内町立図書館	C	アップ
		3 8	平内町勤労青少年ホーム	B	
		3 9	平内町 B&G 海洋センター	B	
		4 2	放課後子ども教室	B	
		4 3	平内町家庭教育支援講座	—	R4 中止
		4 4	ブックスタート事業	B	
		4 5	配本事業	B	
		4 7	読み聞かせボランティア活動の推進	B	
		4 9	地域学校協働活動	B	
		5 3	ハクチョウのまち再生事業	B	
C	2 0	4	花の苗の配布（水産商工課・農政課との連携事業）	C	
		5	フラワーロード	C	
		6	分館長会議	C	
		9	ひらないカレッジ	C	
		1 0	公民分館活動助成金	C	

		1 1 公民分館活動モデル地域	B	ダウン
		1 7 町民スポーツ大会	C	
		2 2 スポーツ協会事務局	C	
		2 3 スポーツ少年団事務局	C	
		3 0 文化団体の育成	C	
		3 1 伝統芸能の奨励	C	
		3 3 平内町営陸上競技場	C	
		3 4 平内町立体育館、第二体育館（旧浅所小学校体育館）	C	
		3 5 平内町武道館	C	
		3 6 平内町営野球場	C	
		4 1 勤労青少年ホーム運営委員会	C	
		4 6 子ども映写会	—	
		5 0 ①文化財審議委員会②文化財審議委員研修	C	
		5 1 文化財巡回パトロール	C	
		5 2 ハクチョウ観察	C	
D	3	7 分館長等研修会	D	R4 中止
		1 2 避難所運営講師派遣事業	D	
		4 0 平内町歴史民俗資料館	D	
中止	2	1 8 スノーフェスティバル	B	
		2 7 夏泊ほたて海道トンネルマラソン大会	A	
全体	5 3			

【 重点目標ごとの総括 】

※**平均値**とは、A 評価＝5 点、B 評価＝4 点、C 評価＝3 点、D 評価＝2 点、E 評価＝1 点として点数化し、各重点目標ごとに平均値を出したもの。ただし、中止の事務・事業を除く。

（１）生涯学習の充実（事務・事業 1 ～ 5 5 項目） **平均 3.6**

- ・「生涯学習カレンダー」「①町並み清掃週間②特製ゴミ袋の配布」事業（評価 B）は、町民に広く浸透し積極的な活用や活動が見られ実績が認められる。
- ・「ふれあい出前講座」「花の苗の配布」「フラワーロード」事業（評価 C）は、実績の低迷が続いているため、特に周知活動を中心に思い切った見直しが必要と思われる。

（２）公民館活動の充実（事務・事業 6 ～ 1 2 7 項目） **平均 2.9**

- ・7 項目のうち、A 評価 0、B 評価 2、C 評価 3、D 評価 2 と低迷している重点目標であるため、「分館長等研修会」「避難所運営講師派遣事業」事業の、オンライン開催・合同開催や事業の周知などの強力なてこ入れが必要である。

（３）体育・スポーツの充実（事務・事業 1 3 ～ 2 9 1 7 項目 中止 2 項目） **平均 3.9**

- ・実施 1 5 項目のうち、A 評価 2 項目と B 評価 1 0 項目で 80% を占め、実績が高く評価されている重点項目である。特に「平内町文化賞及び体育・スポーツ賞授与式」「夜越山クロスカントリー大会」の高い評価の要因を分析し、他事業の課題の掘り出しや対策の構想を期待する。

（４）芸能・芸術文化の充実（事務・事業 3 0 ～ 3 1 2 項目） **平均 3.0**

- ・「文化団体の育成」「伝統芸能の奨励」の 2 項目とも過去 3 年間 C 評価が続いている。後継者問題、継承活動への支援策などの対策が不可欠と思われる。

(5) 社会教育施設の充実（事務・事業 32～40 9項目） **平均 3.3**

- ・山村開発センター、陸上競技場、体育館、武道館などの施設の老朽化問題を抱えながらも文化の場、体力・競技技術力の向上などに十分貢献していると思われる。
- ・近年、公立図書館の情報センター的な役割が見直されている中、利用者増のための更なる取組を期待する。
- ・「歴史民俗資料館」活用の手立てを模索する必要がある。

(6) 青少年健全育成の充実（事務・事業 41～49 9項目） **平均 3.9**

- ・「ブックスタート事業」「配本事業」「読み聞かせボランティア活動」で、乳児・幼児・児童の読書普及に貢献している。
- ・「職業体験事業（ひらないジョブタウン）」では、児童の職業観や勤労観の形成に効果的な取組がされている。
- ・子どもたちの情操育成のため、「子ども映写会」の充実を望む。

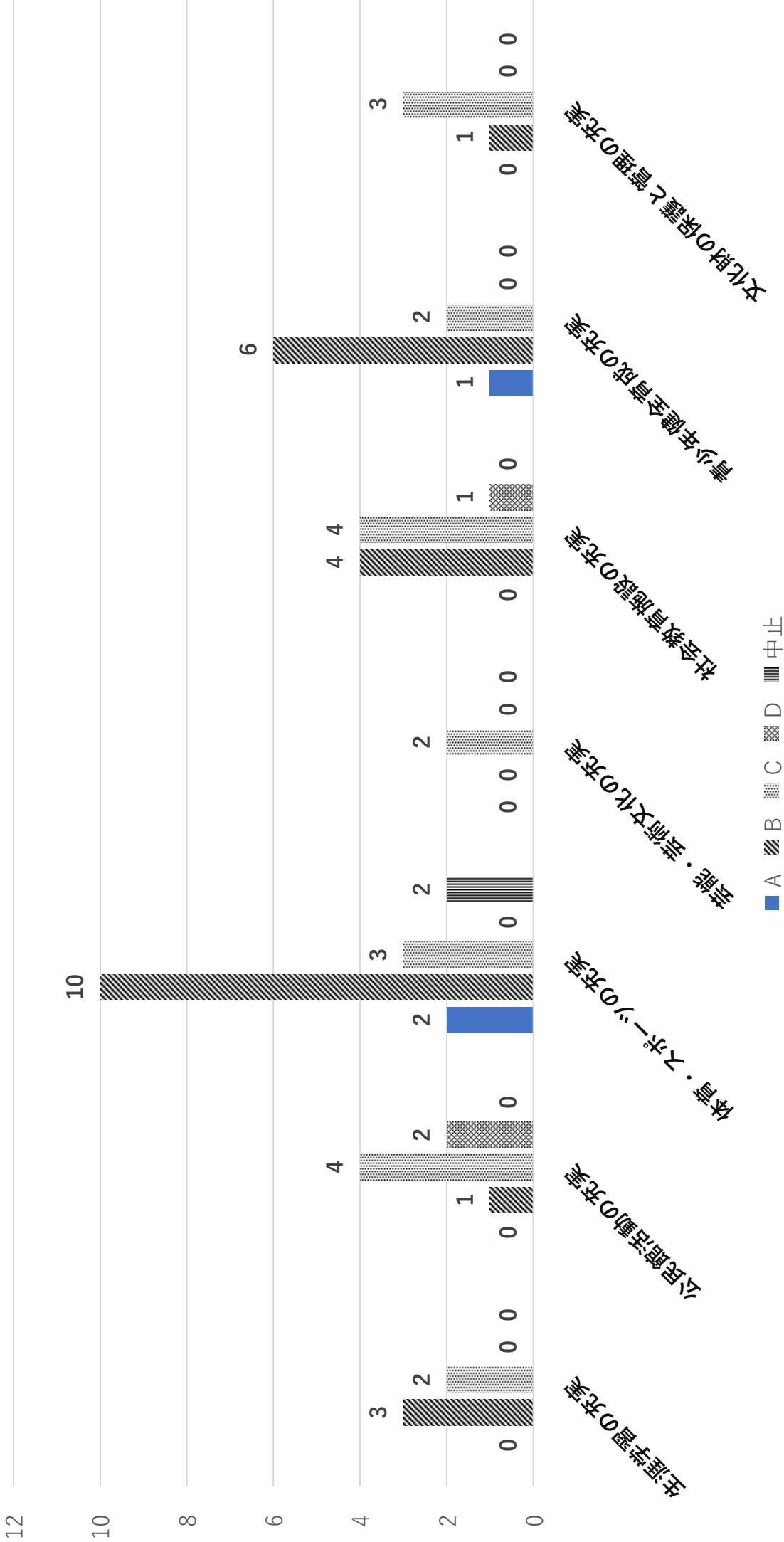
(7) 文化財の保護と管理の充実（事務・事業 50～53 4項目） **平均 3.6**

- ・厳しい実情の中ではあるが、町内の歴史・伝統文化に関わるボランティア、人材の発掘・活用に努力を要する。
- ・「ハクチョウのまち再生事業」のフォトコンテストは目覚ましい盛り上がりを感じる。更なる参加者増の方策を期待する。

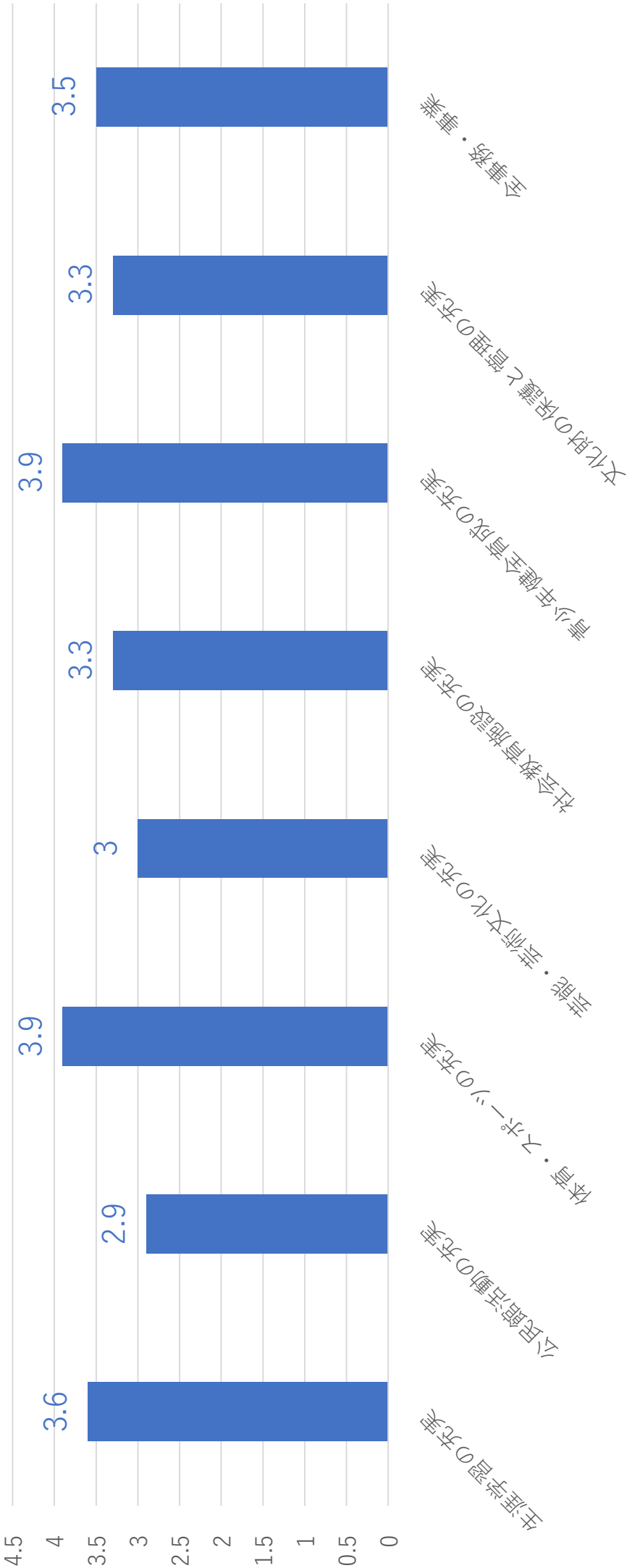
【 前年度評価者からの継続提案事項 】

1. 少子高齢社会が進行している中で、青少年の居場所づくりが求められている。役場 HP に「青少年健全育成の充実」を設け活動状況等を明示して欲しい。
2. 社会教育分野における「文化・施設」のコンテンツをさらに充実させる観点から、それぞれの場所が地図上で確認できるようになれば身近なものとして感じるができる。
3. 情報発信力、PR の強化を図る観点から、古い情報の再確認が必要である。
4. 生涯学習のまちづくり活動の強化策の 1 つとして、生涯学習に関する専門的な知識や経験技能等を有している人材を発掘し、その人材の情報を提供する人材バンクの設立を検討してほしい。
5. 伝統芸能を次世代に継承する観点からも、伝統芸能に関する映像・楽譜・音源の記録保存、資料の保存を早急に行う必要がある。
6. 限られた財源で老朽化していく施設の維持・管理のため、「ふるさと納税」やクラウドファンディング等の活用、社会教育施設ボランティアの募集などにより、各施設の維持・管理に役立ててほしい。

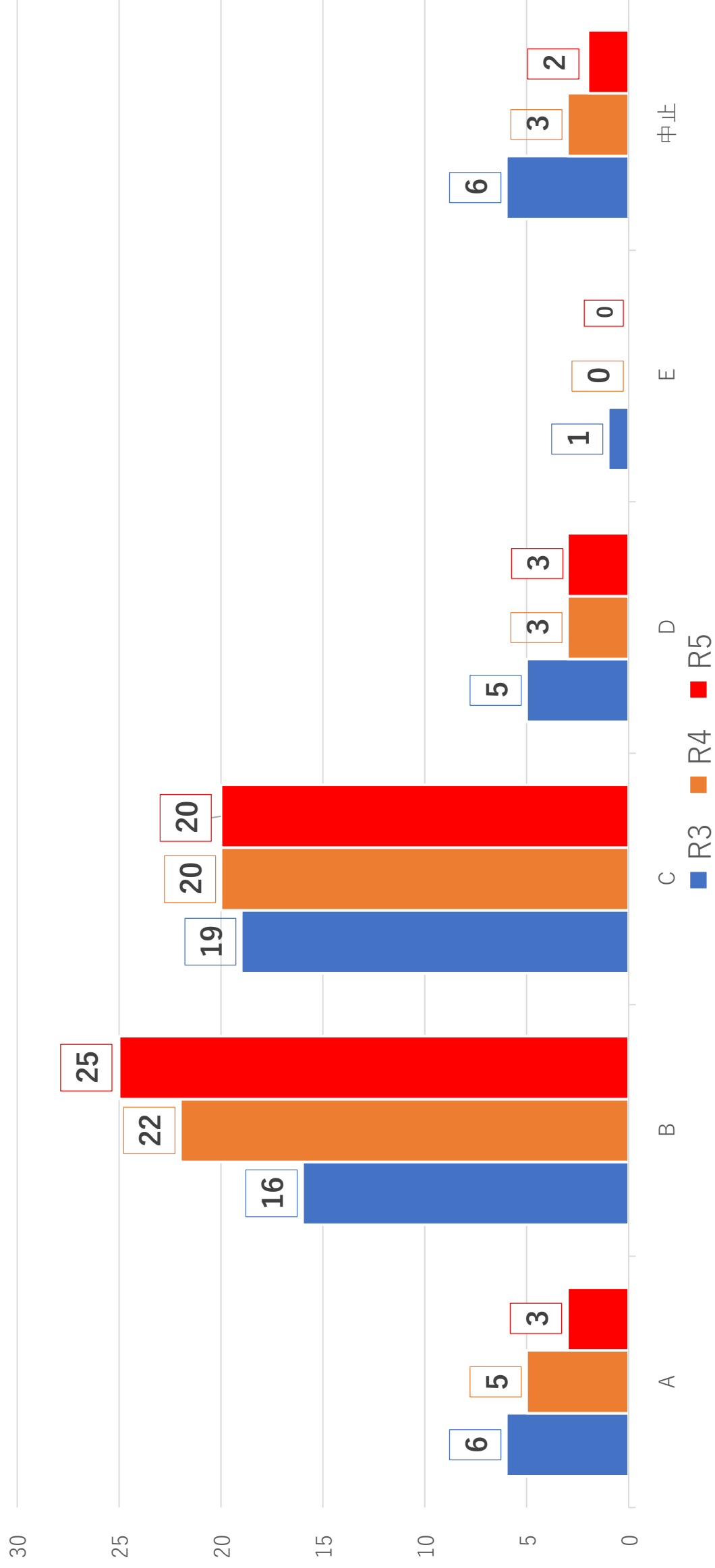
R5重点目標ごとの事務・事業の評価



R5重点目標ごとの評価平均値



年度ごと (R3R4R5)の評価推移



令和6年度
平内町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書
— 令和5年度の実績 —

発 行 平内町教育委員会
発行年月 令和6年8月